

# 松山市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

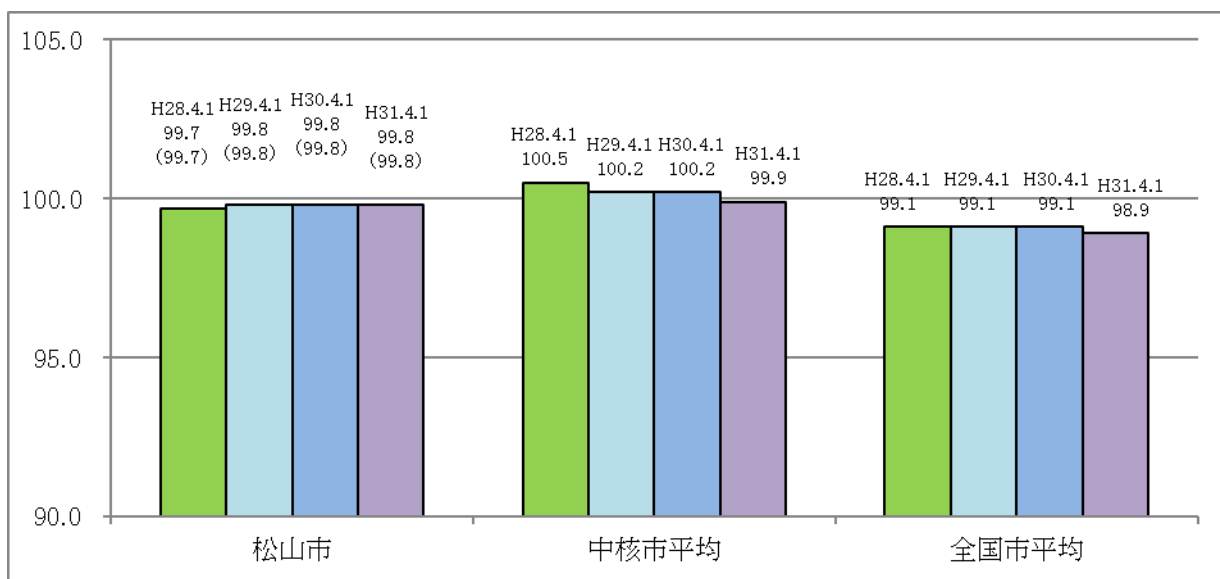
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 513,227	千円 184,590,209	千円 3,298,660	千円 25,617,228	% 13.9	% 13.8

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人 当たり給与 費 B/A	(参考)中核市 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 2,848	千円 10,993,031	千円 2,546,091	千円 4,306,196	千円 17,845,318	千円 6,266	千円 6,405

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市は、上記①・②・③のいずれにも該当していない。

#### (4) 給与改定の状況

本市は人事委員会を設置していないため記載なし。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.4%引下げ。国と比べ、若年層の改定率を抑える一方、高齢層については4%を超える引下げ率を適用。国と同様、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準の支給割合が0%であることから、本市も国と同様に0%としている。

ただし東京在勤者については、国に準じ段階的に引上げを実施。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）松山在勤者の地域手当支給率

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の 支給割合		平成28 年度の支 給割合	平成29 年度の支 給割合	平成30 年度の支 給割合	令和元年 度の支給 割合
		4月1 日時点	遡及 改定後				
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
松山市の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## (6)特記事項

### 【特別職】

- 1 平成25年4月から6月までは、特別職の給料及び期末手当を8%減額して支給
- 2 平成25年7月から翌年3月までは、特別職の給料及び期末手当について、市長は20%、副市長は15%、教育長は12%、常勤の監査委員は10%、それぞれ減額して支給
- 3 平成26年4月から、特別職の給料及び期末手当について、市長は8%、副市長・教育長は6%、常勤の監査委員は4%、それぞれ減額して支給
- 4 平成30年1月1日から、特別職の退職手当を一般職に準じ約3%引き下げ

### 【一般職】

- 1 平成25年3月22日、平成25年10月1日及び平成26年7月1日に、国に準じ、退職手当の支給額を約6%引き下げ
- 2 平成18年4月から平成25年6月まで、部長、企画官級および課長級の職員について、管理職手当の3%を減額して支給
- 3 平成25年7月から翌年3月までの間、正職員の給与について、次のとおり特例的に減額措置を実施  
＜給料＞課長級以上職員は9.77%、主任～主幹級職員は7.77%、一般職員は3.77%それぞれ減額して支給  
＜管理職手当＞課長級以上職員は10%、支所長等主幹級職員は7%、それぞれ減額して支給  
＜時間外勤務手当等＞減額後の給料月額により算出
- 4 平成27年4月に管理職手当を定額化
- 5 持家居住者に対する住居手当（従前は月4,500円支給）について、平成26年度に限り月2,500円支給とした上で、平成27年3月をもって廃止
- 6 自宅から職場までが2km未満の職員に対する通勤手当について、平成28年10月に廃止
- 7 扶養手当について、平成29年4月以降、国と同様の改定を実施
- 8 平成30年1月1日から、国や県に準じて、退職手当の調整率を改定し、約3%引き下げ
- 9 獣医師に支給される初任給調整手当について、平成30年4月以降、県に準じ引き上げ

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松山市	42.1歳	320,200円	400,739円	345,991円
愛媛県	43.8歳	328,000円	423,091円	359,713円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
中核市平均	41.8歳	319,221円	414,070円	364,521円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
松山市	51.7歳	277人	343,300円	413,550円	356,566円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.3歳	100人	352,000円	472,967円	370,746円	廃棄物処理業従事員	45.9歳	296,600円	1.59
うち学校給食員	54.0歳	47人	341,900円	356,530円	349,145円	調理士	44.7歳	229,000円	1.56
うち用務員	51.4歳	93人	340,400円	394,633円	353,198円	用務員	55.6歳	211,600円	1.86
うち自動車運転士	56.3歳	6人	329,900円	444,717円	336,000円	自家用乗用自動車運転者	57.9歳	191,300円	2.32
愛媛県	53.4歳	219人	331,500円	366,922円	345,813円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
中核市平均	49.8歳	215人	329,746円	399,082円	362,456円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
松山市	—	—	—
うち清掃職員	7,372,604円	4,102,900円	1.80
うち学校給食員	5,872,160円	3,058,700円	1.92
うち用務員	6,322,996円	2,883,400円	2.19
うち自動車運転士	6,662,704円	2,566,400円	2.60

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成28～30年度の3ヶ年平均)。

※民間データのうち、「学校給食員」、「自動車運転手」は、公表されている愛媛県データを、「清掃職員」、「用務員」は都道府県別のデータが公表されていないため、全国計データを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松山市	44.0歳	373,566円	406,531円
愛媛県	45.7歳	371,200円	407,250円
中核市平均	39.0歳	309,940円	364,894円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松山市	40.1歳	326,804円	424,904円	357,366円
中核市平均	38.3歳	303,283円	407,638円	348,373円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		松 山 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大学卒	186,200円	188,136円	180,700円
	高校卒	153,000円	153,765円	148,600円
技能労務職	高校卒	157,025円	146,730円	—
	中学卒	—	131,052円	—
消 防 職	大学卒	201,300円	—	—
	高校卒	170,000円	—	—

※技能労務職については、学歴による別を設けていないため、便宜的に「高校卒」の欄に表示。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,165円	355,284円	386,030円	432,739円
	高校卒	214,900円	293,141円	339,241円	381,042円
技能労務職	高校卒	—	293,033円	314,990円	331,060円
	中学卒	—	—	—	—
消 防 職	大学卒	272,067円	364,600円	384,000円	427,080円
	高校卒	235,167円	321,400円	358,700円	383,387円

※技能労務職については、学歴による別を設けていないため、便宜的に「高校卒」の欄に表示。

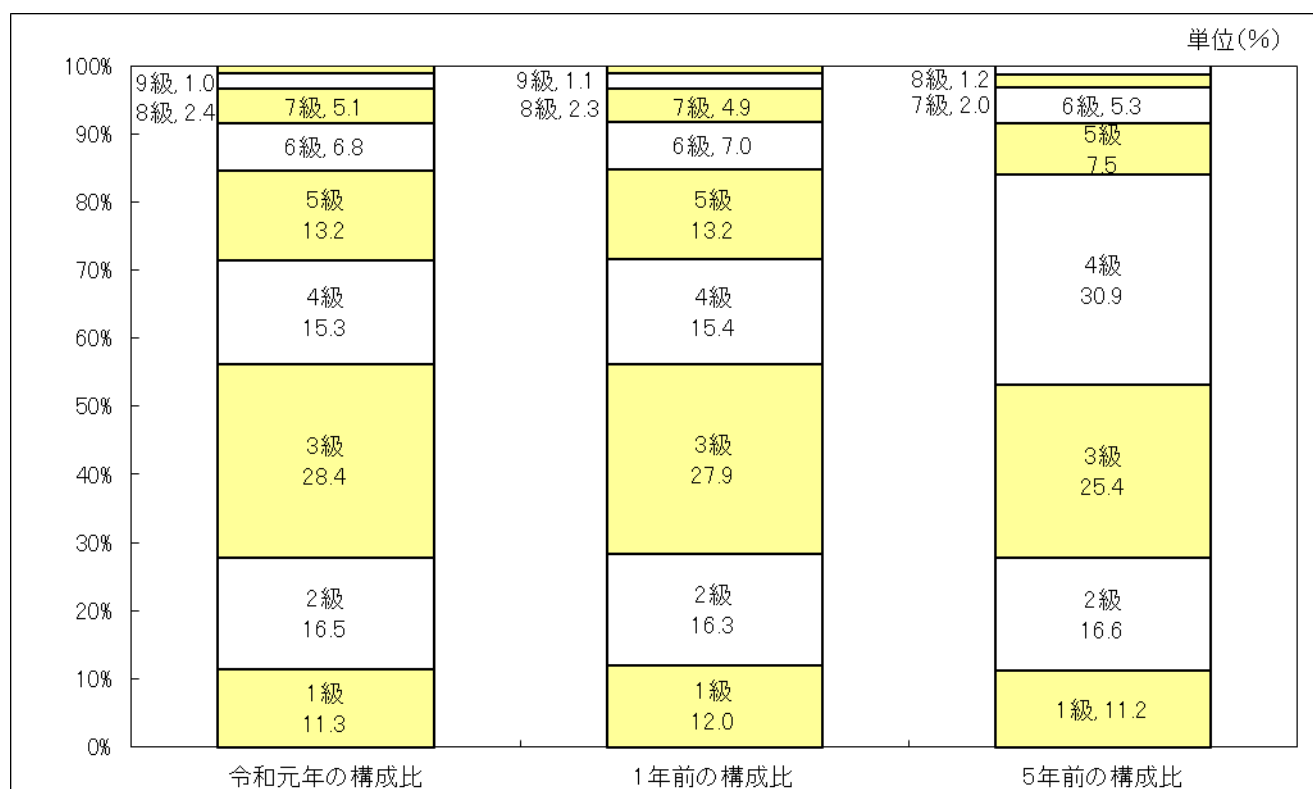
教育職(幼稚園)は、大卒、高卒いずれも該当者が少数のため掲載していない。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

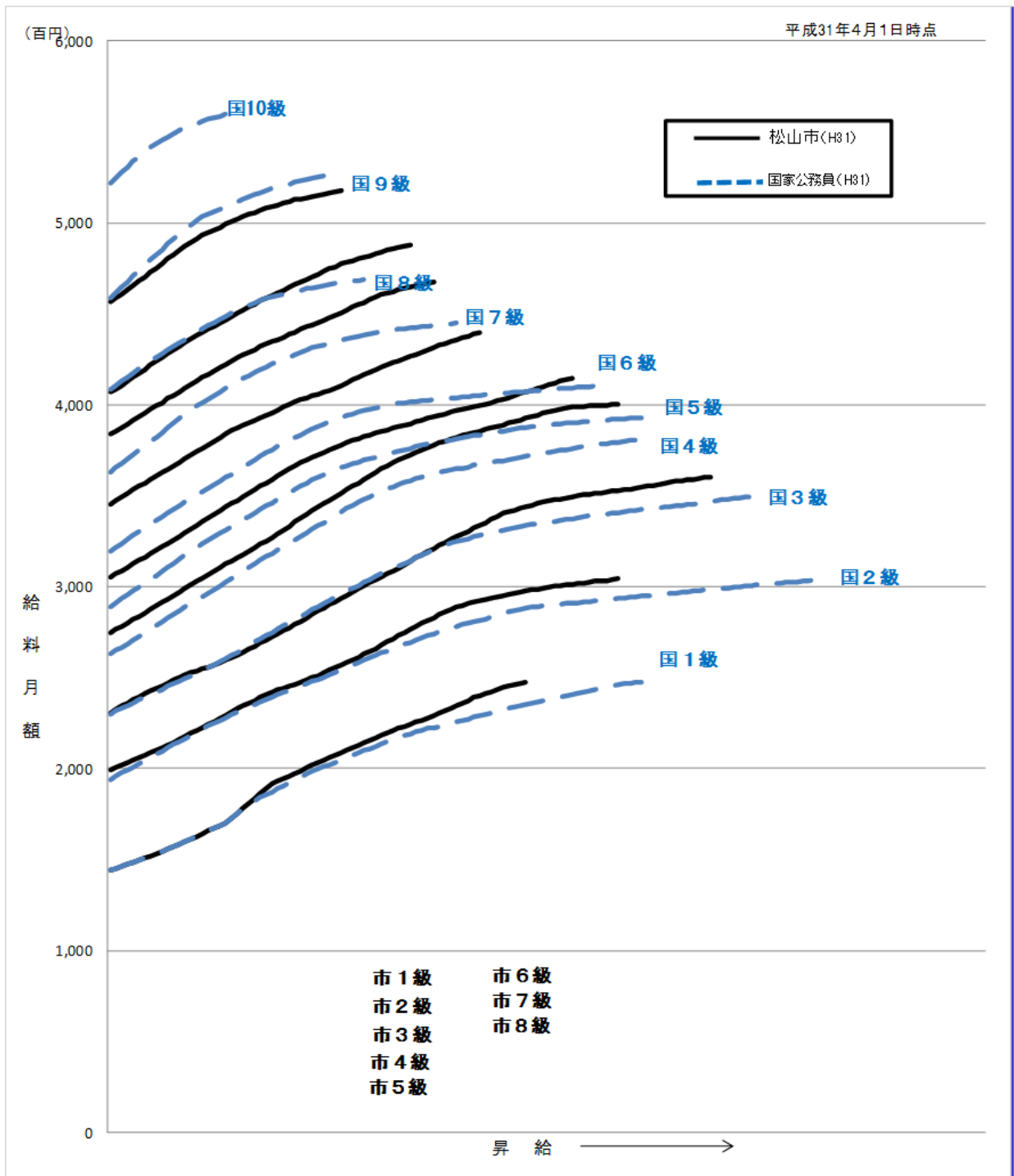
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	206人	11.3%	144,100円	247,600円
2級	主事・技師	300人	16.5%	199,300円	304,200円
3級	主任	516人	28.4%	230,700円	360,300円
4級	主査	278人	15.3%	274,900円	400,200円
5級	副主幹	241人	13.2%	305,000円	414,700円
6級	主幹	124人	6.8%	345,500円	439,700円
7級	課長	93人	5.1%	383,800円	467,700円
8級	副部長	43人	2.4%	406,800円	488,100円
9級	部長	19人	1.0%	456,300円	517,400円

- (注) 1 松山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に8級制から9級制に変更(旧給料表の4級及び5級を分割)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(松山市)

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				



## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

松山市	愛媛県	国
1人あたり平均支給額 (30年度) 1,543千円	1人あたり平均支給額 (30年度) 1,602千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（松山市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人あたり平均支給額	2,573千円	20,760千円			

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成 31 年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		11,748千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		734千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20.0%	13人	20.0%
神奈川県横須賀市	20.0%	1人	20.0%
医師	16.0%	2人	16.0%

(4) 特殊勤務手当(平成 31 年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		78,235千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		78,937円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		31.0%		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
外勤徴収等手当	納税課等に勤務する職員	外勤徴収などに直接従事	982千円	日額200円以内
保健衛生業務等手当	保健所等に勤務する職員	感染症が発生した場合におけるまん延防止の業務など、保健衛生業務に直接従事	1,143千円	日額290円以内 ほか
災害応急作業等手当	消防署に勤務する職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、または発生するおそれのある現場などにおいて行う作業に従事	24,413千円	日額730円以内
用地交渉等手当	用地課等に勤務する職員	土地の取得等又は損失補償に関する交渉業務に直接現地などで従事	594千円	日額650円以内
特殊現場業務手当	生活福祉課等に勤務する職員	行路死亡人に関する業務に直接従事など	371千円	1体につき3,000円以内 ほか
特殊労務等勤務手当	清掃課等に勤務する技能労務職	ごみ収集など不快な業務に直接従事など	50,732千円	日額1,300円以内 ほか

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成 29 年度決算）	1,323,928 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）	442 千円
支給実績（平成 30 年度決算）	1,391,547 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	473 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の 制度 との 異同	国の 制度と異 なる内容	支 給 実 績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円 ・父母等 6,500 円 ※満 15 歳に達する日後の 最初の年度初めから満 22 歳に達する日以降の最初の 年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	同		千円 435,547	円 258,026
住居手当	自ら居住するための住宅等 を借り受け、家賃等を支 払っている職員等に支給 ・家賃 23,000 円以下 家賃額 - 12,000 円 ・家賃 23,000 ~ 55,000 円 (家賃額 - 23,000 円) ÷ 2 + 11,000 円 ・家賃 55,000 円以上 27,000 円(支給限度額)	同		千円 211,550	円 277,625
初任給調整 手当	医師など技術関係の業務で 専門的知識を必要とする職 に新たに採用された職員に 支給	異	支給対象 に獣医師 を追加	千円 3,495	円 873,642
通勤手当	通勤のため、交通機関等 を利用している職員又は自動 車等を使用している職員等 に支給 [交通機関使用者] 最長 6 箇月の定期券等の価 格に相当する額を一括支 給。(1 箇月当たりの支給 限度額 55,000 円) [交通用具使用者] ・片道 2 km 以上 3 km 未満 2,500 円 ~ ・片道 40 km 以上 21,900 円	異	距離別の 支給額が 相違、市 は 40 km 以上同額 (国は増 額)	千円 190,903	円 70,108

単身赴任 手当	公署を異にする異動等に 伴い、単身で生活すること を常況とすることとなつた 職員に支給 ・ 30,000 円 + 加算額 加算額は、配偶者の住居と の距離に応じて 8,000 円～ 70,000 円	同		千円 2,040	円 680,000
管理職 手当	管理又は監督の地位にある 職員の職務の特殊性に基づ き、給料月額 の 25% を上限 に定額を支給	同		千円 207,360	円 846,369
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又 は休日等に宿直又は日直を した場合に支給 ・ 4,200 円 / 1 回 ほか (勤務時間による増減あ り)	同		千円 108	円 8,983
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を支給される職 員が臨時又は緊急の必要そ の他の公務の運営の必要に より週休日等又は平日夜間 に勤務した場合に支給 ・ 3,000 円～12,000 円 / 1 回の定額 (6 時間を超える 場合は加算)	同		千円 9,071	円 47,741
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後 10 時から午前 5 時までの間 に勤務する職員に支給 ・ 勤務 1 時間につき、1 時 間当たりの給与額に 100 分 の 25 を乗じた額	同		千円 44,766	円 103,866
休日勤務 手当	祝日法による休日等及び年 末年始の休日において正規 の勤務時間中に勤務した職 員に支給 ・ 勤務 1 時間につき、1 時 間当たりの給与額に 100 分 の 135 を乗じた額	同		千円 225,914	円 172,322

## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分			
給 料	市 長	1,030,400 円 (1,120,000 円)	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000 円 / 722,400 円
	副 市 長	845,060 円 (899,000 円)	974,000 円 / 717,600 円
報 酬	議 長	732,000 円	827,000 円 / 584,000 円
	副 議 長	654,000 円	748,000 円 / 504,000 円
	議 員	623,000 円	700,000 円 / 475,000 円
期 末 手 当	市 副 市 長	(平成30年度支給割合) 3.35 月分	
	議 副 議 長 員	(平成30年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 副 市 長	(算定方式) 給料月額×50.4/100×在職月数 給料月額×35/100×在職月数	(1期の手当額) 27,095,040円 15,103,200円
	備 考		(支給時期) 任期満了の都度 〃

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

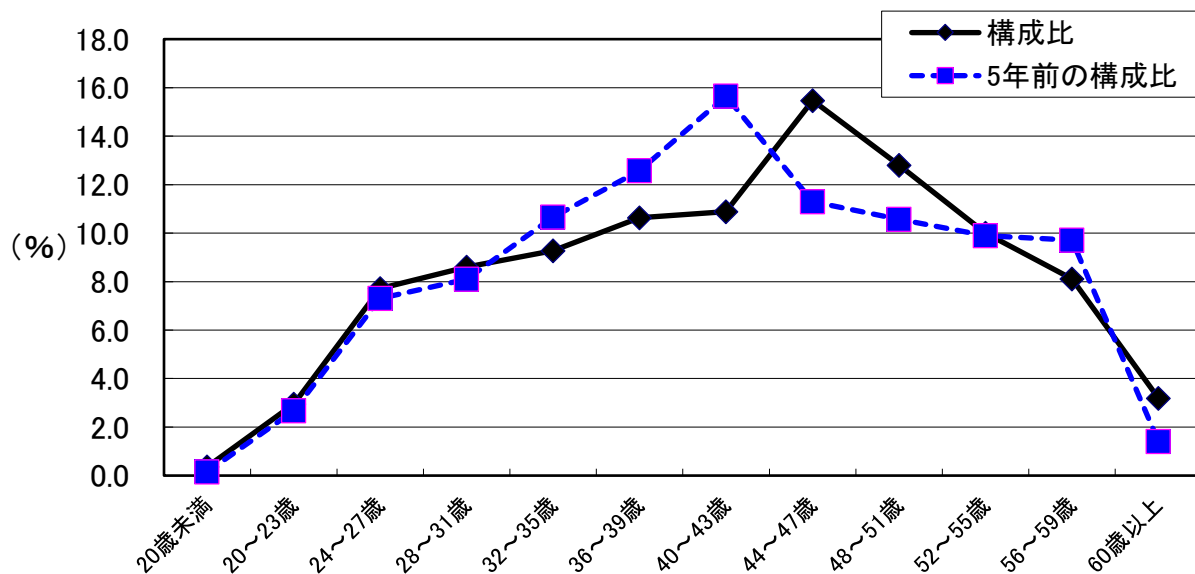
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	
			平成 30 年	平成 31 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	23	21	△ 2	代替職員の退職による減員
		総 務	529	529	0	
		税 務	144	143	△ 1	現行体制の見直しによる減員
		民 生	565	580	15	業務量の増による増員
		衛 生	361	356	△ 5	現行体制の見直しによる減員
		労 働	3	3	0	
		農 林 水 産	88	99	11	業務量の増による増員
		商 工	70	83	13	業務量の増による増員
		土 木	333	331	△ 2	現行体制の見直しによる減員
		計	2,116	2,145	29	<参考> 人口1万当たり職員数 41.79人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 45.08人)
		教育部門	270	266	△ 4	現行体制の見直しによる減員
		消防部門	462	460	△ 2	現行体制の見直しによる減員
		小 計	2,848	2,871	23	<参考> 人口1万当たり職員数 55.94人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 62.49人)
公 営 会 計 等 部 門		水 道	151	148	△ 3	現行体制の見直しによる減員
		下 水 道	95	93	△ 2	現行体制の見直しによる減員
		そ の 他	199	178	△ 21	現行体制の見直しによる減員
		小 計	445	419	△ 26	
合 計			3,293 [3,545]	3,290 [3,545]	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 64.10人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成 31 年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	12	97	254	283	305	350	358	509	421	329	267	105	3,290

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,086	2,117	2,155	2,154	2,116	2,145	59(2.8%)
教育	312	303	291	279	270	266	-46(-17.3%)
消防	454	454	458	458	462	460	6(1.3%)
普通会計計	2,852	2,874	2,904	2,891	2,848	2,871	19(0.7%)
公営企業等会計計	433	433	440	443	445	419	-14(-3.3%)
総合計	3,285	3,307	3,344	3,334	3,293	3,290	5(0.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 6,783,502	千円 1,695,369	千円 627,202	% 9.25	% 9.71

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 275,290 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村 (政令 指定都市を除く) 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 149	千円 576,132	千円 97,326	千円 226,178	千円 899,636	千円 6,038	6,180 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

##### イ 特記事項

###### 【公営企業管理者】

- 平成 25 年 4 月から 6 月までは、給料及び期末手当を 8 % 減額  
平成 25 年 7 月から翌年 3 月までは、給料及び期末手当を 12 % 減額
- 平成 26 年 4 月から、給料及び期末手当を 6 % 減額

###### 【一般職】

市長部局の職員と同様 (3 頁 1 (5) などを参照)

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	42.8 歳	348,270 円	515,250 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。



### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額（30年度） 1,518千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,544千円
（30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分（0.90）月分	（30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分（0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

公営企業局	一般行政職
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 9,371千円 24,743千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 2,535千円 20,956千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30 年度決算）			100 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）			1,632 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30 年度）			40.94%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等 職員	交通頻繁な道路上で交通を遮断することなく作業に直接従事したとき	0 千円	日額 460 円
		酸素欠乏等危険場所での作業に直接従事したとき		日額 460 円
薬品取扱手当	水質検査 職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	76 千円	日額 290 円
		有害薬品の取扱業務に直接従事したとき		日額 250 円
応急作業等 手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき	24 千円	日額 730 円 (深夜加算 365 円)
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき		日額 480 円 (深夜加算 240 円)
用地交渉等 手当	用地交渉 職員	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき	0 千円	日額 650 円 (深夜加算 325 円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 29 年度決算）	46,967 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）	341 千円
支給実績（平成 30 年度決算）	42,535 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	300 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (例) ・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円	同		千円 24,287	円 307,421
住居手当	借家居住者 上限 27,000 円	同		千円 10,684	円 260,577
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用している職員又は自動車等を使用している職員等に支給 [交通機関使用者] 最長 6 箇月の定期券等の価格に相当する額を一括支給。(1 箇月当たりの支給限度額 55,000 円) [交通用具使用者] ・片道 2 km 以上 3 km 未満 2,500 円～ ・片道 40 km 以上 21,900 円	同		千円 8,857	円 65,119
単身赴任手当	公署を異にする異動等に 伴い、単身で生活することを 常況とすることとなった職員 に支給 ・30,000 円＋加算額 加算額は、配偶者の住居との 距離に応じて 8,000 円～ 70,000 円	同		千円 0	円 0
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員の職務の特殊性に基づき、 給料月額 25% を上限に定額を 支給	同		千円 10,001	円 1,000,080
管理職 特別勤務手当	管理職手当を支給される職員 が臨時又は緊急の必要その他の 公務の運営の必要により週休日 等又は平日夜間に勤務した場合 に支給	同		千円 866	円 78,727
夜間勤務手当	職員が正規の勤務時間として 午後 10 時から午前 5 時までの 間に勤務する職員に支給	同		千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末 年始の休日において正規の勤務 時間中に勤務することを命ぜら れた職員に支給	同		千円 1,424	円 31,636

## (2) 簡易水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 292,070	千円 23,752	千円 21,134	% 7.24	% 6.47

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 4,006 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村 (政令 指定都市を除く) 平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
30年度	人 4	千円 13,841	千円 5,599	千円 5,036	千円 24,476	千円 6,119	千円 6,180

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

#### イ 特記事項

水道事業に同じ。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	35.6 歳	330,700 円	509,917 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,259 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,544 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1 人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1 人当たり平均支給額 2,535 千円 20,956 千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30 年度決算）			支給実績なし	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30 年度決算）			支給実績なし	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30 年度）			%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30 年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊現場等 作業手当	現場監督 等職員	交通頻繁な道路上で交通を遮断することなく作業に直接従事したとき	千円 0	日額 460 円
		酸素欠乏等危険場所での作業に直接従事したとき		日額 460 円
薬品取扱 手当	水質検査 職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	千円 0	日額 290 円
		有害薬品の取扱業務に直接従事したとき		日額 250 円
応急作業等 手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき	千円 0	日額 730 円 (深夜加算 365 円)
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき		日額 480 円 (深夜加算 240 円)
用地交渉等 手当	用地交渉 職員	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき	千円 0	日額 650 円 (深夜加算 325 円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 29 年度決算）	2,251 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）	42 千円
支給実績（平成 30 年度決算）	1,637 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	37 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		714 千円	238,000 円
住居手当	水道事業と同じ	同		618 千円	309,000 円
通勤手当	水道事業と同じ	同		2,251 千円	750,007 円
管理職手当	水道事業と同じ	同		381 千円	380,400 円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		17 千円	16,816 円

### (3) 工業用水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 405,149	千円 178,576	千円 52,290	% 12.91	% 14.26

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 13,712 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当た り給与費 B/A	(参考) 市町村 (政令 指定都市を除く) 平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
30年度	人 9	千円 41,703	千円 6,787	千円 16,457	千円 64,947	千円 7,216	千円 6,339

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

##### イ 特記事項

水道事業に同じ。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	41.7 歳	329,120 円	601,333 円
団体平均	43.4 歳	342,449 円	525,827 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,829 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,544 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1 人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1 人当たり平均支給額 2,535 千円 20,956 千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30 年度決算）			支給実績なし	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30 年度決算）			1 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）			845 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30 年度）			11.11%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊現場等 作業手当	現場監督 等職員	交通頻繁な道路上で交通を遮断することなく作業に直接従事したとき	千円 0	日額 460 円
		酸素欠乏等危険場所での作業に直接従事したとき		日額 460 円
薬品取扱手当	水質検査 職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	千円 0	日額 290 円
		有害薬品の取扱業務に直接従事したとき		日額 250 円
応急作業等 手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき	千円 1	日額 730 円 (深夜加算 365 円)
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき		日額 480 円 (深夜加算 240 円)
用地交渉等 手当	用地交渉 職員	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき	千円 0	日額 650 円 (深夜加算 325 円)



オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 29 年度決算）	2,082 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）	66 千円
支給実績（平成 30 年度決算）	2,977 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	75 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		2,187 千円	273,375 円
住居手当	水道事業と同じ	同		947 千円	315,600 円
通勤手当	水道事業と同じ	同		677 千円	75,138 円
管理職手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		84 千円	16,772 円